

◆次期習志野市文化振興計画案
各社会教育委員からの御意見の概要とその対応

No.	頁	御意見の概要	計画本文への対応	市の考え方
1	24	(計画《案》に対する意見ではなく、計画等を受けての動きになる。) 「新しい会員の確保が難しい」が困っていることの1位になっているが、会員募集に向けての動きが少ないので芸文協の中で話し合っていきたい。	P40 取組No.23・24	新規会員の確保やイベントの認知度上昇等については、市も支援してまいります。
2	24	低いイベントの認知度と鑑賞経験の少なさについては、芸文協の検討課題としたい。	P40 取組No.23・24	
3	33	市民文化祭については、芸文協ならではの多面的な活性化が課題。	P33 取組No.5	普段文化・芸術に馴染みのない方の来場や他のイベントとのコラボレーションの可能性を模索してまいります。
4	40	No.23文化芸術団体の発表・展示の場に対して、芸文協のかかわり方の見直し。 No.24第九の公開リハーサル見学について、聴きにきてくれる生徒さんの声を聴いて音楽の進行につなげていきたい。	P40 取組No.23・24	来場者の方と関われるような方法を一緒に模索してまいります。
5	13	今後、菊田公民館は令和13年度末で築後60年を迎え、機能停止と位置付けられております。→×り	P13	本文を修正しました。
6	14	③10 行目 出生児に「誕生記念図書館カード」を配布する等、読書への関心を幼少期から育てるきっかけづくり等も行っていきます。 →①1歳未満児にカードを配布されている。 ②HPより～絵本を通して、親子のふれあいのきっかけづくりを目的に、「4か月児健康相談」において、相談後、健康支援課の協力により絵本を贈呈します～ と、読み聞かせを0歳児から始める政策を行っている。 ①②より、幼少期を乳幼児期からと表記が適切と考えました。	P14	本文を修正しました。
7	29	【方向性1】5行目 施設等身近な場所で作品や展示の発表や、質の高い文化芸術の鑑賞を機会を提供しを→の	P29	本文を修正しました。
8	36	((公財)習志野市文化スポーツ振興財団)	P36	修正しました。
9	6	地域固有の伝統芸能・文化(例えば袖ヶ浦地区の年末年始子ども向事業《1》門松づくり《2》どんど焼き《3》節分まめまきは、地域の特性を生かし、毎年多くの子どもたち、地域の方々が参加している。	P39取組No.21	所管に公民館を加えています。
10	12	習志野市の指定登録文化財をもっと多くの市民に知らせて欲しいと思います。	P14 P45取組No.34～37	文化財の展示・活用、さらに歴史展示資料室の開設を予定しています。
11	全体	習志野文化ホールの早期開館を望みます。	P44 取組No.33	総合政策課と調整しながら幅広い創造的な文化芸術活動を支える場となるよう、再整備の検討を進めていきます。
12	全体	公民館・図書館有効活用を望みます	【図書館】 P32取組No.1 P33取組No.4 P37取組No.13 P38取組No.17 P45取組No.34 P47取組No.43 【公民館】 P47方向性3施策3等	公民館・図書館と連携しつつ文化振興計画を推進してまいります。